

経営比較分析表（平成28年度決算）

佐賀県 佐賀市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.32	6.10	88.06	3,110

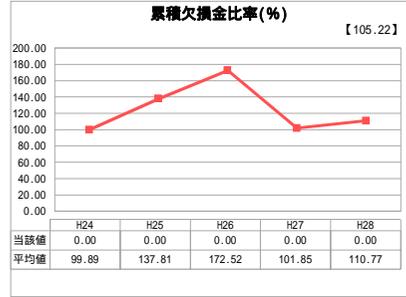
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
234,758	431.84	543.62
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
14,273	4.14	3,447.58

グラフ凡例
当該団体値(当該値)
類似団体平均値(平均値)
【】平成28年度全国平均

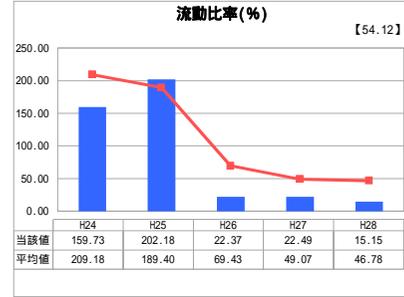
1. 経営の健全性・効率性



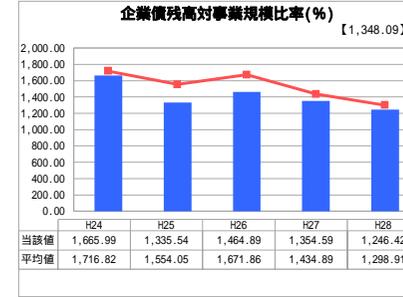
「経常損益」



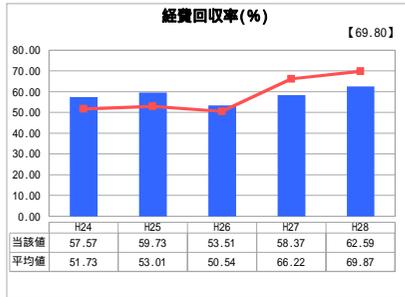
「累積欠損」



「支払能力」



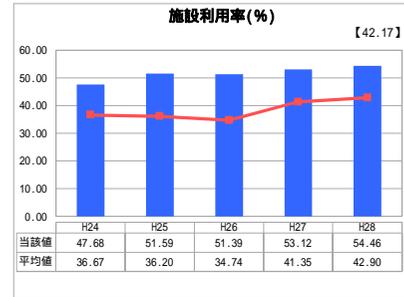
「債務残高」



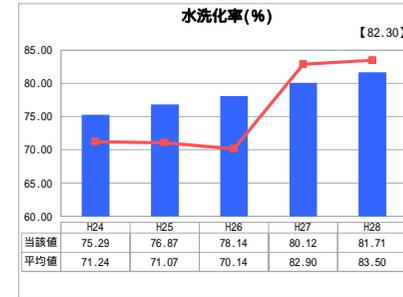
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

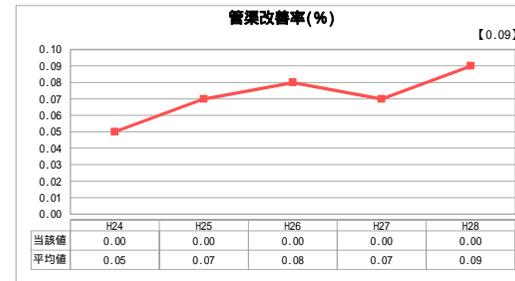
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の特定環境保全公共下水道事業については、公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業・個別排水処理事業の4事業と合わせて、一つの「下水道事業」として経営している。

特定環境保全公共下水道事業は、処理対象人口が少ない地区の汚水等を処理する事業である。そのため、総務省が定める繰上基準での一般会計繰入金では収支が不足するため、結果として、収支不足分を公共下水道事業からの繰入れで賄っている状況である。

が100%前後で推移しているにもかかわらず、50%台後半から60%台前半で推移しているのは、このためである。

2. 老朽化の状況について

当市の特定環境保全公共下水道事業は、最も古い所で、平成13年に東与賀町大字下古賀・田中・飯盛地区の一部で処理を開始した。

そのため、耐用年数を超えた管渠等は存在しないが、処理施設の機械装置等に故障が多発しているため、順次更新に努めている。

全体総括

人口減少や節水化などにより、施設の処理能力に余裕がある施設があるため、効率化を図る必要がある。そのためには、公共下水道事業や農業集落排水事業を含めた施設の統廃合等による維持管理の効率化を検討する必要がある。

「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の実績数を基に類似団体平均値を算出しています。